

2020年度（令和2年度）

福山市教育委員会会議録（第10回）

【12月23日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第10回）

1 招集年月日 2020年（令和2年）12月23日（水）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
出 席	2	菅 田 章 代
出 席	3	金 仁 洙
出 席	4	神 原 多 恵
出 席	5	横 藤 田 晋

4 会議に出席した事務局職員

教育次長兼学校教育部長事務取扱	佐 藤 元 彦
管理部長	金 尾 直 樹
文化観光振興部長	岩 本 信一郎
教育総務課長	來 山 浩一郎
学校再編推進室長	藤 井 紀 子
学校再編推進室主幹	井 上 誠 之
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	井 上 博 貴
文化振興課文化財担当課長	内 田 実

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須 藤 誠
教育総務課職員	杉 野 純 一
教育総務課職員	中 村 千 咲

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2020年度（令和2年度）第10回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 三好教育長 本日の議案ですが、議第59号及び協議事項は意思決定過程の案件のため、議第60号から64号は、人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えます。
また、議第60号から64号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで審議したいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。
初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。
2020年11月18日開催の2020年度（令和2年度）第9回の教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
次に、日程第2 教育長の報告についてです。
教育長報告資料の1ページをお願いします。
福山学校元気大賞の、休業中や土日などに児童生徒がそれぞれ取り組んだものについて表彰する「あなたの挑戦が素晴らしい☆」部門について、引き続き表彰に学校へ行っています。併せて、「あなたが素晴らしい」「地域一丸」「挑戦・継続→快挙」部門などについても、内容や対象も違いますが、これらの表彰へも学校に出向いています。
また、引き続き、校長を含めた教職員との対話も行っています。授業を見たり、またその授業を見た上での対話であったり、テーマを設定した対話などを行ったりしています。新型コロナウイルスが再び感染拡大してきていますが、その対策もしっかりしながらも、子どもたちは非常に元気に、教育活動に取り組んでおり、それぞれの頑張りの結果として、今日、終業式を無事迎えることができたと思っています。
私からは以上です。
続いて、教育次長から12月定例市議会の答弁について報告をお願いします。
- 佐藤教育次長 それでは、資料の3ページからになりますが、12月定例市議会の一般質問に対する答弁について、御説明します。
4ページをお願いします。石口議員からは、市全体の学校再編計画などの質問がありました。
30年後には、児童生徒数は約3割減少。学校数は、その減少率では80校程度となるが、再編は、通学時間や距離、学校施設の状況等を考慮し、学校の形態も検討するため、学校数はこの数にはならないこと。
施設の老朽化等に基づく市全体の再編計画は、学校施設長寿命化計画との整合も図りながら、長期的な計画を示せるよう取り組むと答えています。

常金中と新市中央中の再編について、新たな学校の校名は、開校準備委員会で検討する。新しい校名が新市中央中に決定された場合は、その結果を尊重する。通学支援は、再編後の中学校区全体のバランスを考慮した議論も行っていくと答えています。

5 ページをお願いします。常金丸小学校と公民館等との複合化は、今後、地域の意見も聴く中で、子どもの育成と地域づくりに取り組めるよう検討すると答弁しています。

6 ページをお願いします。喜田議員からは、コロナ感染症に関する人権への配慮などの質問がありました。

感染者に対する偏見などについて、臨時休校が決定した日に配付した、県教委の資料を活用し、各校は、誹謗中傷や差別的な書き込みなどは許されない行為であることを児童生徒に指導するとともに、相談窓口を周知した。引き続き、学校と緊密に連携し、児童生徒の立場に立った取組を継続していくと答えています。

次に、性的マイノリティーに係る生徒指導規程の見直しについてです。7 ページをお願いします。2017年度から、児童生徒が「考え・作り・守る」生徒指導規程へと見直しを進めていること。一方、学校の見直し状況が様々で、未だ、男女別のきまり等があること。今後、全校の生徒指導規程を教育委員会ホームページから閲覧可能とすることにより、学校同士が参考にするとともに、児童生徒、保護者、多くの人の声を聴きながら、安心して学校生活を送ることができるものとなるよう、見直しを進めていくと答えています。

休校の影響による学習の遅れについては、国の補助を活用し、子どもの学びをサポートする学習指導員を、8月末から随時、退職教員、大学生、塾講師等、また、各校の非常勤講師等に依頼し、条件に合う学校から順に、配置していること。12月1日現在の配置状況と支援内容、また、未配置校の配置に引き続き取り組むことを答えています。

子どもたちの学習の現状は、教科の内容を焦点化し、1日6コマの時間割を編成したり、子どもたちが主体的に学校行事の実施時期、内容等を見直しながら、学習内容の定着と授業時数の確保に努めており、10月末現在、標準授業時数の概ね50パーセントを実施していること。

8 ページです。学習内容の定着については、昨年度の同時期と比べ、学習が遅れたり、差が大きくなっている状況は見られない。一方で、基礎・基本の習得や、技能教科に課題があると捉えている学校もあること。各学校は、一人一人の学びの状況が異なることを踏まえ、工夫して様々な取組をしていることを答えています。

教職員の業務負担については、感染症対策に係る業務を支援するスクール・サポート・スタッフを配置。学習指導員の活用と併せ、教職員が、日々の授業に集中して取り組み、個に応じた支援等が行えるよう取り組んでいくと答弁しています。

9 ページをお願いします。野村議員からは、福山100NEN教育の取組について質問がありました。

全ての施策は、子どもたちが、知的好奇心や意欲を發揮し、分かる過程を通して「学びが面白い！」と実感する「子ども主体の学び」に向かうものであり、各校は、従来の価値観を問い直しながら、全教育活動に取り組んでいること。今年度は、さらに、教職員自らの固定観念や成功体験の枠組みから抜け出し、一人一人の学ぶ過程を大事するため、「踏み出す」をテーマに掲げたこと。コロナ感染症対策と重なり、各校は、様々なアイデアを具体化している。また、旅行会社と交渉して、修学旅行を企画する子どもたちの姿などから、改めて「子どもは、主体的に学ぶ」という思いを強くし、日々の授業を見直している教職員が増えていること。

一方で、子どもたちが知的好奇心や意欲を發揮できず、「学び」が起きていない状況などがあり、「教える」ことの意味や教師の役割を問い直し、子ども主体の学びづくりに取り組むと答えています。

不登校児童生徒については、昨年度と、この5年間の状況に加え、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置状況、支援内容と実績について、また、相談・支援体制の強化として、スクールカウンセラーの全校配置、校外フリースクール「かがやき」での教育相談などについて答えています。

G I G Aスクール構想に係る進捗状況については、端末の購入、各校のW i - F i 環境整備を、また、今後の予定として、1月下旬から順次、各校へ端末を配付、3月末までに、11ページをお願いします。全ての作業を完了させ、4月から全児童生徒が使用できるようにしていくと答えています。

赤坂G I G Aスクール実証事業は、地元企業から赤坂小学校に貸与されたスマートホンにより、教科の学習で、情報の収集・選択、表などによる考えの整理、プレゼンテーション、アプリによる繰り返し学習、授業動画のライブ配信など、効果的な活用を試行していること。

一方で、資料などを編集することが目的になり、内容の充実につながっていないなどの課題も見えてきており、今後、検証結果を整理していくと答えています。

この他、端末の長時間使用による影響への対応について、答えています。

英語学習は、3・4年生では年間35時間、5・6年生では年間70時間の学習を行っていること。各小学校にはA L T等を派遣し、一緒に様々な活動をする中で、12ページ3行目からですが、子どもたちは、初めて聞く表現でも、状況やイラスト等から推測したり、知っている表現を使って、気持ちを伝えるなど、コミュニケーションを図る楽しさを感じていること。

課題として、教職員が、積極的に英語を使うことなどの難しさを感じている状況を受け、今年度から、教師用教科書をデジタルにし、映像や音声を活用して授業ができるようにしたこと。また、日常的に使える表現を使ったり、A L Tとのやりとりを活かした授業づくりを、リモートの活用も含め、計画し、実施していくと答えています。

教職員の働き方改革については、時間外在校等時間が80時間を超えた教職員の状況と環境整備に取り組んできたこと、10月に行ったアンケートで、「授業づくりにあてる時間がある」と回答した教職員の割合を答えています。

子どもは「本来、主体的に学ぶ」という考え方に立ち、全ての業務を更に見直す必要がある。引き続き、環境整備に努めるとともに、「子ども主体の学び」を進めることが働き方改革であることを、校長、全教職員が理解できるよう取り組むと答えています。

学習指導員とスクール・サポート・スタッフの配置については、喜田議員への答弁と同様に答えています。次年度の配置は、今年度の効果を踏まえ、国や県に要望していくと答弁しています。

13ページをお願いします。荒玉議員からは、小中学校における新型コロナウイルスの影響について質問がありました。

年間授業時数、学力への影響については、喜田議員への答弁と同様です。

感染対策のため延期・中止した行事についてです。

教育委員会は、学校再開に当たり、教科等の学習はもちろん、みんなが集う学校だからできる行事等を大切に教育課程を編成・実施するよう

指示し、各学校が、実施時期や内容等を見直す上で、修学旅行や体育大会の競技など、子どもたちと一緒に考え工夫していくことで、コロナ禍における、生きた「子ども主体の学び」になっていること。

14ページです。主な行事について、運動会・体育大会や学習発表会・文化祭の中止に伴う代わりの催し、修学旅行や中学校の部活動など、各校は、感染予防対策の徹底を図りながら実施していること。

教育委員会としては、感染症拡大の状況を注視し、全体でそろえる必要がある内容について指示する中で、学校が、実態に応じて判断し、実施できるよう、引き続き、取り組むと答えています。

中学校の休業に係る対応についてです。

小中学校では、文科省の衛生管理マニュアルに基づき対策の徹底を図っていること。また、学校や児童生徒、保護者への対応については、感染症発生時の対応に関するフロー図を作成しており、感染が判明した場合、学校・教育委員会・保健所が連携し、対応することとしていること。

この度の中学校の事案では、学校は、感染者の行動履歴を基に、接触者等のリストを作成し、教育委員会と保健所が協議の上、臨時休業の範囲と期間を決定し、保護者へメール配信と、校内の消毒作業を行ったこと。

今後も、感染防止の徹底と、対応フロー図に基づき、学校・教育委員会・保健所が連携し、迅速な対応に努めていくと答弁しています。

15ページをお願いします。田口議員からは、福山城築城400年記念事業に関わり、ふるさと学習の質問がありました。

ふるさと学習の趣旨、目的、取組状況を説明した上で、今年度、学校・中学校区ごとに取り組むSDGsを設定し、実現に向けた教育課程を編成・実施していること。また、ふるさと学習副読本の下巻をデジタル版SDGsスタートブックとして編集し、引き続き、ふるさと学習の充実に取り組んでいくと答弁しています。

16ページです。池上議員からは、少人数学級の取組などの質問がありました。

少人数学級の取組については、小・中・義務教育学校の全学年で30人学級を実施した場合の課題を説明した上で、教員定数の見直しが必要であり、引き続き、国、県に要望していくと答えています。

経済格差がもたらす教育格差については、1人1台端末は、児童生徒が、学校、自宅、校外等で使用できるようにするが、家庭への持ち帰りは、保護者の意向をきくことにしていること。全ての児童生徒にアカウントを配付しており、オンラインで課題に取り組む際、端末を持ち帰らない場合も、自宅のパソコン等でできること。通信環境が整っていない家庭には、ワークシートの配付などにより、同等の学習ができるようにしていくと答えています。

教育格差の実態と格差の是正の取組についてです。

子どもたちが、学習したことを他教科や生活に活かせないなど、理解が十分でないこと。17ページをお願いします。生きて働く知識は、教えられただけで身に付くのではなく、持っている知識や経験をつなぎ合わせながら、自分で習得していくことが明らかになっていることなどを踏まえ、「本来、子どもは主体的に学ぶ」という考えの下、一人一人異なる子どもの学びを促し、全ての子どもが、分かる過程を通して「学びが面白い！」と実感する「子ども主体の学び」づくりそのものが、教育格差の是正になるとの考えを答えています。

中学校屋内運動場等への空調設備整備について、特別教室については、使用頻度の高い教室に設置し、技術・家庭などの特別教室や屋内運動場は、学習内容等を工夫することで高温となる時期は使用を控える、また、空調設備のある普通教室等で授業を行うなどの対応をしており、こうした

対応を継続していくこと。

中学校の屋内運動場への空調設備整備についても、クラブ活動においては、気温や湿度、暑さ指数等の情報を基に、活動の中止や延期、見直し等を行っており、こうした対応を継続し、熱中症予防対策に取り組んでいくと答えています。

中学校給食の完全無償化については、給食の経費について学校給食法において定められており、対象が福山市立の中学校の生徒に限られることや、多額の財源が将来にわたり継続的に必要となることから、現時点では難しいと考えていること。

福山中・高等学校の学校給食の現状と完全給食導入については、給食は、学校給食法において義務教育段階の児童生徒に提供することとされており、福山中学校についても、今年度4月から親子方式による学校給食を開始している。福山高校での給食については、義務教育段階ではないこと、生徒等からの要望も無いことから、現行の中学校での給食を維持していく考えを答弁しています。

18ページです。高木議員からは、自衛隊による防災講座について質問がありました。

自衛官による出前防災講座は、3月に県教委から通知があり、中学校及び福山高校に通知した。今年度、1中学校で避難訓練の一環として実施し、広島県豪雨における災害派遣活動の講話や、人命救助方法の体験活動などを行ったこと。

自然災害での救助などに携わる自衛官から、災害の恐さや救助の際の状況など、直に話を聞くことは、災害を、より身近なこととして捉え、自らの命を守る行動につながるものと考えており、引き続き、計画的な防災教育に取り組むと答弁しています。

19ページをお願いします。三好議員からは、少人数学級と学校再編の関連の質問がありました。

まず、感染が拡大した場合の安全な教育環境の保障について、各校では、文科省の衛生管理マニュアルを踏まえ、感染防止対策の徹底を図っており、引き続き、各校の状況を把握しながら、最新の情報を注視し、感染拡大防止に向けた環境整備に努めていくこと。

30人学級を実施した場合の学級数、教員数等の見込みは、池上議員への答弁と同様に答え、さらに、人件費は年間約16億円の増加となり、その他校舎の増築等、多額の費用が必要となると答えています。

大規模校の解消については、当該校の児童生徒数の将来推計では、ここ数年がピークとなっており、直ちに学校を分離新設する状況にはないと考えていること。

30人学級となった場合の再編計画の見直しについては、方針が出された場合でも、必要な条件整備を図りつつ一定の集団規模を確保し、子どもたちの教育環境を整えていくことが必要であり、再編計画の見直しは考えていないと答えています。

最後に、特別支援学校について、福山北特別支援学校の教室が不足しているとは聞いていない。市教育委員会において、県立特別支援学校への就学が適当と判断された幼児児童生徒については就学しており、障がいの状況に応じた学びの場が確保されていることから、市独自に特別支援学校を設置することは考えていないと答弁しています。

説明は、以上です。

三好教育長

続いて、事務局から報告をお願いします。

内田文化振興

史跡福山城跡整備事業の進捗状況について報告いたします。

資料21ページをお願いします。

2022年（令和4年）8月28日の築城400年に向けて、各種整備を実施しているもので、8月28日は、元和8年（1622年）に水野勝成が江戸で将軍徳川秀忠に福山城の完成を報告した日です。

資料に沿って説明いたします。

整備事業のうち、ここでは5つの事業をあげて報告いたします。

はじめに、再建建造物について、文化庁の現状変更許可（11月20日付）を受けて、天守、鏡櫓、月見櫓、御湯殿、土塀の整備に着手しています。現在、仮囲いが進んでいます。天守の整備事業は、外観と内部に分けており、外観も経年劣化による外壁塗り直し及び屋根修理と、外観変更を伴う工事に分けています。外観変更に係る現状変更については、前回までに御説明しましたとおり、「復元的整備」にあたり、文化庁の「復元的整備に係る検討会議」での事前審議を経て、文化審議会で審議されるため、あらかじめ資料を提出し、県教委、文化庁と協議をしています。

内部は、耐震工事、エレベーター設置などの工事と、展示計画、制作および展示の委託業務に分けられ、実際の展示については、内装工事完了後一定期間を置く必要があることから、2022年度のオープン前までの事業予定としています。

鏡櫓、月見櫓、御湯殿については、屋根修理や外壁塗り直しなどの外観工事、耐震改修や空調など設備設置などの内部工事を予定しています。

土塀についても塗り直しと屋根修理を行います。

仮設スロープは、天守のバリアフリー化、エレベーター設置にともない、天守入り口までのスロープを設置するものです。

次に、夜間照明改修についてです。伏見櫓や土塀狭間などについては、本年7月に点灯式を行い、夜間照明を行っていましたが、工事に伴い一旦中止しています。天守や鏡櫓は、2022年度に点灯式を行う予定です。

次に、本丸苑池の埋め戻しについてです。池や築山は、明治時代に造られ、昭和40年ごろの天守再建時に改修されたもので、福山城本来の姿である、本丸御殿があったことを示すため、埋め戻すものです。

22ページをお願いします。

石垣整備について、耐久性調査のうち、石垣カルテ作成は、外観などから石垣の状況を把握する調査で、現在までに、2018年度二之丸南側石垣、駅北口を出て、県立博物館に向かう途中の石垣で延長213m、2019年度は、二之丸東側、遊具などがある辺りの石垣延長89mなどを実施しており、今年度は、二之丸南西隅の神辺一番櫓台石垣について実施するものです。

内部構造調査は、ボーリングによる地質調査や地中レーダー探査などの非破壊探査により、外観ではわからない内部の状況を調査し、石垣の耐久性についての情報を得るものです。

二之丸西側上段石垣復元整備については、1873年（明治6年）の廃城以後、開墾などにより解体・撤去された石垣の復元を目指すもので、福山城の他の石垣に使われている石材が、どこから運ばれたか、産地の現状はどうかなど、石垣の復元に必要な情報を得るための調査を実施し、関係機関と協議しながら来年度設計を行うこととしています。

石垣美化は、二之丸東側など、石垣の裾部分に堆積した土砂を発掘調査を実施して撤去できる土かどうか確認した上で撤去できる土であれば撤去し、本来の姿に戻すものです。

発掘調査は、このほか、池の埋め戻しに先立つ確認調査を実施したほか、石垣の状態を確認するなど、整備に必要なデータを得るために実施してまいります

以上です。

資料23ページをお願いいたします。

2 常石小学校（イエナプラン教育）への児童の受入れについて、御説明いたします。

受入れの趣旨は、2022年4月のイエナプラン教育校の設置に向け、今年度から2年間を移行期間とし、常石小学校において異年齢集団による教育活動を実施しており、来年度に入学又は転入学を希望する1年生から3年生までの児童を、市全域から受け入れるものです。

受入人数は、各学年10人程度としました。

申請状況についてです。

11月9日から20日までの期間、申請を受け付け、申請者数は、新1年生17人、新2年生1人、新3年生2人でした。

新1年生については、17人という数になりますが、開校時に、1から3年生までのグループは、1グループ増やし、3グループ編成、各学年30人程度とすること、新2年生からの転入学は少数であることを考慮し、申請者全員を受け入れることとし、抽選は行いませんでした。

また、申請に先立って10月26日から11月5日までのうち7日間、オープンスクール及び説明会を開催しました。

参加人数は延べ202人で、保護者・児童が188人、教育関係者が14人でした。約4割の方が市外の方でした。教育関係者は、大学関係者や教育委員会などです。

当日は、授業を参観していただきました。午前は、各教科等を扱うブロックアワーで、子どもたちが、自分で立てた計画をもとに、プリントやタブレットを使って、国語や算数などに取り組んでいる姿や、教員が、学年ごとや、個別に子どもを集め、例えば、水のかさ比べといった内容を、サークルになって学習している場面などを見ていただきました。

午後の授業は、生活科、総合的な学習の時間の枠組を広げたワールドオリエンテーションで、一つのクラスは「消防」、もう一つのクラスは「畑」をテーマに、「消防」では、消防車の歴史を調べたり、消防士にインタビューしたことをまとめたりなど、自分が知りたいことに取り組んでいる様子を、「畑」では、1学期にうまく育たなかった経験を振り返り、レタス、はつか大根、イチゴを育てることに再チャレンジするため、どのようにするか考えたり、話し合ったりしている様子を参観していただきました。

その後、教育委員会と学校から、異年齢によるグループ編成や、対話・遊び・仕事・催しという4つの基本活動をもとに行うイエナプラン教育の特徴、常石小学校の学びの特徴、イエナプラン教育校の概要、開校までのスケジュール、受入れに係る申請手続きを説明しました。

参加者からは、イエナプラン教育の効果、カリキュラム、学習内容の定着の確認・評価、学校行事、特別支援教育などの教育内容に関する事、教員について、配置や資質、研修に関する事、卒業後の中学校への進学、県外から移住した場合の受入れなどについて質問がありました。

いただいた質問を通して、学校への期待の大きさを感じるとともにイエナプラン教育を特別な教育と捉えて、不安に思われているということが分かりました。

学習の定着はどのように確認するのか、教科書や教材はどんなものを使うのか、中学校に進学したときに困らないかといった質問が多くありました。

そのため、イエナプラン教育校の学びは、全小中学校で取り組んでいる「子ども主体の学び」と異なるものではなく、異年齢集団でのグループ編成、4つの基本活動に基づいた時間割によって、学年を超え、教科を超え

	<p>て、子ども主体の学びが、よりのびやかにできる環境になっているということをお答えしています。</p> <p>校長からは、常石小学校で取り組んでいる現状の取組を、子どもの学びの姿を、具体的に紹介しながら、お伝えしています。</p> <p>以上です。よろしく願いいたします。</p>
井上学びづくり課長	<p>資料24ページを御覧ください。</p> <p>オンラインによる北京市教育交流について、御説明いたします。</p> <p>目的は、今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大により北京市への訪問ができないことを踏まえ、本市と北京市教育委員会との間で、オンラインによる中・高校生の教育交流を行うことにより、生徒が多様な価値観に気付き、視野を広げることです。</p> <p>日時は、1月22日（金）14時から16時です。</p> <p>内容は、全体での交流や、生徒がそれぞれ決めたテーマをもとにしたグループ交流等を計画しています。</p> <p>現在、北京市との調整役を担っていただいている、広島大学の佐藤利行副学長及び同大学の劉金鵬先生を通じて、検討しているところです。</p> <p>交流者数は、市内の福山市立・国立・県立・私立学校から募集・選考した中・高校生10人程度です。</p> <p>(5) スケジュールについては、現段階での予定を掲載しております。</p> <p>以上です。よろしく願いいたします。</p>
亀山学事課長	<p>前回の教育委員会会議において、学校選択制度に係る申請状況について報告しましたが、その際の説明について訂正し、補足説明をします。</p> <p>補足資料を御覧ください。</p> <p>「入学予定者数」は、福山市に住民票がある新小1年生、新中1年生の人数で、前年9月下旬の時点での人数です。</p> <p>次に、「入学者数」です。これは、福山中学校を含んだ福山市立小・中・義務教育学校へ入学した人数です。</p> <p>次に、「学校選択入学者数」です。これは、福山中学校を除いた指定学校以外の小・中・義務教育学校へ入学した人数です。</p> <p>また、資料につきましては全体と内訳の数もわかりにくい所がありましたので、次年度は資料の改善を行ってまいります。</p>
三好教育長	<p>報告について、御意見、御質問はありませんか。</p>
金委員	<p>常石小のイエナプランの児童受入れについてです。申請者数としては、新1年生17人、新2年生1人、新3年生が2人となっていますが、地元の児童と、わざわざイエナプラン教育を目的として外から来られた児童というのは、内訳として分けてはいませんが、どのような具合でしょうか。</p>
藤井学校再編推進室長	<p>市外在住で、来年度から福山市に来られる方は、新1年生のうち4人です。</p>
金委員	<p>4人ということは、13人は地元の学区の方ということですか。</p>
藤井学校再編推進室長	<p>この17人の方は、常石学区以外からの受入れとなります。</p> <p>来年度、常石小学校に入学する予定の、常石学区内の子どもは、8人で、指定学校変更制度により入学する児童も1人いますので、この9人と、受入れの17人を合わせて、新1年生は合計26人となります。</p>

金委員	これは、3グループ編成になるということですか。
藤井学校再編推進室長	来年度は、2グループ編成です。
金委員	この数字で見ると、新2年生と新3年生の数は少ないですよ。それで2グループ編成って、1年生が多めの、少しいびつな構成になるということですか。
藤井学校再編推進室長	今年度の学年ごとの人数を申しますと、新1年生が26人、新2年生が21人、新3年生が14人の、計61人です。 この61人を2グループ編成で構成します。
金委員	今後、色々な場面で広報するときには、もう少しここを分かりやすくした方がいいと思います。ごちゃごちゃになっていて、少し分かりにくい。 それと、イェナプラン教育を、先々月ぐらいに、教育委員全員で視察に行ったところですが、このブロックアワーや、ワールドオリエンテーションといった言葉について、日常的にはっきりイメージできない言葉を使うのがいいのか、何か新たな日本語で当てて使う方がいいのかというのは、ちょっと考慮してもいいんじゃないかと思いました。
井上学びづくり課長	今、子どもたちは、このブロックアワーやワールドオリエンテーションという言葉を実際に使っています。 イメージとして、ブロックアワーというのが、5教科の学習のことで、ワールドオリエンテーションが、総合的な学習というイメージで、子どもたちは捉えて使用しています。 ただ、新しい1年生が入学してくる中で、今いただいた御意見については、また学校とも検討していきたいと思っています。
金委員	小学校の間はいいと思うんですが、中学校に行った後、こういう言葉が通用しないという現実にはさらされるわけですから、そのところの配慮も必要なのではないかと思います。
井上学びづくり課長	教科の国語、算数、社会、理科、そういった言葉は、活用しながら学習しています。
金委員	分かりました。 続いて、オンラインの北京交流について、よろしいですか。 このオンラインでやるということに関して、今回コロナ禍で実現できたわけですが、この際、別で交流のあるハワイとか、カナダとか、そちらの方にもこういった交流を伸ばしていくのはいかがかと思います。時差があることを考慮すれば、ニュージーランドとかオーストラリアなどでもいいですね。だからこの際、北京だけじゃなく、色々な地域へ広げるという考えも考慮していいのではないかと思います。 今後ずっと、向こうに足を運んで交流するというのもできにくくなるかもしれない、できたとしても、財政的に1か所ぐらいでしょうから、オンラインの教育交流については、拡大して進めていくという方針、方向性を持たれた方がいいのではないかと思います。
井上学びづくり課長	ありがとうございます。1人1台端末ということで、来年度から整備ができます。そういったところについても、この北京市とは協定を結んで交

流を行っていますが、日常的な授業等も、工夫しながら、各学校でそういった交流を考えていきたいと思えます。

三好教育長

他に、いかがでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第56号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出)を議題とします。

説明をお願いします。

來山教育総務
課長

25ページをお願いします。

議第56号 臨時代理の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出)について、御説明いたします。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものでございます。

26ページをお願いします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨を回答するものです。

27ページをお願いします。

1 福山市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び福山市特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

(1) 改正理由です。

本年の人事院勧告に伴い、一般職の国家公務員及び本市の一般職の職員に対して採られる期末手当の支給割合を引き下げる措置を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

(2) 改正内容です。

議会の議員及び特別職の職員の期末手当の支給割合について、本年12月期分は、現行の2.125月を0.05月分引き下げ、2.075月とし、年間の支給割合といたしましては、4.5月から4.45月に引き下げるものです。

来年度以降につきましては、年間の支給割合4.45月に変更はございませんが、本年度の引き下げ分0.05月を6月期と12月期へ均等に振り分け、それぞれ2.1月に改めるものです。

(3) 施行期日です。

この条例は、本年12月1日から施行し、来年6月期及び12月期の期末手当の改正につきましては、来年4月1日から施行することといたします。

続きまして、28ページをお願いします。

2 福山市一般職員の給与に関する条例等の一部改正について、御説明いたします。

(1) 改正理由です。

先ほどの1と同様、本年の人事院勧告に伴い、一般職の国家公務員に対して採られる給与改定の措置に鑑み、所要の改正を行うものです。

(2) 改正内容です。

期末手当につきましては、28ページから29ページにかけて、表に掲げ

ておりますように、(ア)一般の職員、(イ)特定任期付職員及び(ウ)フルタイム会計年度任用職員について、年間の支給割合を、0.05月引き下げるものでございます。

本年度は、12月期分で0.05月分引き下げ、来年度以降は、引き下げ分0.05月分を、6月期と12月期へ均等に振り分けます。

30ページをお願いします。

(3)施行期日です。

この条例は、本年12月1日から施行し、改正内容ア(ア)b及びd、ア(イ)b、ア(ウ)b並びにイの規定(来年6月期及び12月期の期末手当)につきましては、来年4月1日から施行することといたします。

続きまして、31ページをお願いします。

3 令和2年度福山市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会関係分)について、御説明いたします。

まず歳入です。

広島県に派遣している職員に係る今年度の共済費等について、県が負担することから、その費用である148万9千円を計上するものです。

次に歳出です。

これは、先ほどご説明した、人事院勧告に伴う措置や、幼稚園業務が市長部局へ移管したことによる事務局職員の減少分など、人件費等の調整によるものでございます。

費目ごとの内訳は、表にお示ししているとおりで、歳出総額は、マイナス1億250万7千円であります。

説明は以上です。よろしく御願いいたします。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。

議第56号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第56号は原案どおり可決しました。

それでは、次に、日程第4 議第57号 福山市教育委員会会議規則の一部改正についてを議題とします。

説明をお願いします。

來山教育総務
課長

35ページをお願いします。

議第57号 福山市教育委員会会議規則の一部改正について、御説明いたします。

改正理由としましては、教育委員会会議において、オンライン会議システムを活用した出席を可能とするため、所要の改正を行うものです。

改正要旨としましては、教育長が特に必要と認めるときは、各委員が映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって会議に出席することができることを追加するものでございます。

施行期日は、公布の日といたします。

なお、教育委員会会議の運営については、これまで通り、対面での会議を原則とし、新型コロナウイルス感染拡大等、やむを得ず、参集することが非常に難しい場合等に限り、オンラインでの会議としていきたい、と考

	<p>えています。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	<p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議第57号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	<p>御異議ないようですので、議第57号は原案どおり可決しました。</p> <p>それでは、次に、日程第5 議第58号 福山市教育委員会会議オンライン出席取扱要綱の制定についてを議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
來山教育総務課長	<p>38ページをお願いします。</p> <p>議第58号 福山市教育委員会会議オンライン出席取扱要綱の制定について、御説明いたします。</p> <p>制定理由です。</p> <p>議第57号で、御承認いただきました、福山市教育委員会会議規則の改正に伴い、出席に係る取扱いを定めるものでございます。</p> <p>制定要旨です。</p> <p>1 委員又は職員がオンライン出席することができる場合を、次のとおり定めることといたします。</p> <p>(1) 交通機関の途絶等により会議開催の場所までの交通手段が確保できない場合、(2) 感染症対策等のため外出の自粛が必要とされる場合、(3) 他の業務等により会議開催の場所に参集することが困難な場合、(4) その他教育長が必要と認める場合の4つです。</p> <p>2 オンライン出席を行う場合の通信環境の確認について規定します。</p> <p>3 通信が途絶えた場合、その間の議事について欠席したものとして取り扱うこととします。</p> <p>4 その他必要な事項について、教育長が別に定めるものとします。</p> <p>施行期日は、福山市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の公布の日といたします。</p> <p>なお、39ページには、要綱を記載しています。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
金委員	<p>通信が途絶えた場合の議事については、欠席したものとみなすと取り扱うということですが、どの程度の途絶えで欠席になるということですか。</p> <p>全体が欠席になるんじゃないかと、例えば議題が10あったとして、6の時点で切れて、7の途中でまたつながったということがあった場合は、どのように取り扱うことになりますか</p>
來山教育総務課長	<p>今、委員が言われたような場合ですと、途絶えた時点の議案については、欠席という形になりますが、途絶えていない議案は、当然、議決に参加していただくことになります。</p>

金委員	議事を全ては聞けていない場合、例えば、3分の1聞こえたけど、3分の2は聞いていないとか、5分の4は聞こえたけど、5分の1のところは聞けていない、そういった場合、完全に1つの議事については、全て最初から最後まで聞いていないと、欠席になるのかとお尋ねしています。そこまでは、詰めてはいないということですか。
來山教育総務課長	何分の1というところまではまだ検討ができていません。例えば、半分聞いていたら参加できるのかということについては、これから考えていきます。
神原委員	<p>オンラインのこういった要綱を整理しておくことに関しては、反対するわけではなく、むしろ賛成なんですけど、先ほどの説明にあったように、オンラインは例外的というか、原則は、できる限り一堂に会して、活発な議論をする方が、私はいいかなと思っています。</p> <p>そこで、ちょっと気になるのが、2条の(3)(4)あたりのことで、他の業務等により、会議開催場所に参集することが困難な場合とか、その他教育長が必要と認める場合って、こういう書きぶりにするしかないんだとは思いますが、運用次第では、例えば極端な話、ダブルブッキングしてしまったら、(3)に当てはまると言えなくもないですよ。広く解釈、運用すれば。あと、教育長が必要と判断すればすぐにオンラインになるとか。</p> <p>私個人の希望というか、意見としては、できる限り例外的で、必要最小限度の運用に、今、現時点ではしていただきたいと思っています。</p>
來山教育総務課長	今、委員が言われたように、基本的には対面での会議が原則と考えています。要綱は、「できる」規定でありますけど、決してそれを都合のいい運用にしようという思いはなく、基本的には対面の会議という形で考えています。
横藤田委員	確認なんですけど、今の一連の話から行くと、極端に言えば、全員がオンラインでも委員会としては成立するということですか。最低5分の3とか、5分の4が対面しなければいけないということではなく、全員オンラインでも成立するということですか。
來山教育総務課長	オンラインの場合でも出席として取り扱うこととなりますので、極端な例だとそういうこととなります。
横藤田委員	オンラインでする際に、例えば今の福山市では、こういうオンラインの通信手段というのはどういうソフトを使ってされていますか。実際に、他の都市なんかとやることがあると思うんですが、今、巷には色んな通信手段がありますよね。何を使っていますか。
來山教育総務課長	今月からですが、各課長以上にタブレットが配布されました。市全体では、Zoomや、Teamsなどのソフトを使用しながら、管理職の研修なども行っていますので、今後そういった形で福山市全体としても普及していくことになると思います。
横藤田委員	いざやるときには、しっかり予行演習をしていただきたいですね。普段私はZoomを使っているのですが、それならいいんですが、違うものだと少し戸惑うかもしれないので。

三好教育長	他に、いかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、お諮りします。 議第58号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので、議第58号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 (傍聴人 退席) (20分間 休憩 午後3時00分～午後3時20分) (秘密会部分 削除)
三好教育長	予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。 【閉会時刻 午後4時15分】